

VII 管理運営等

VII 管理運営等

1. <観点>管理運営体制

(1) 管理運営体制

(観点に係る状況)

組織運営内規の定めるところにより獣医学研究科に研究科教授会を置き、組織運営に関するこころ、教員の人事に関するこころ、学術交流に関するこころ、予算及び決算に関するこころ、学位論文の審査に関するこころ、入学及び課程修了に関するこころ、学生の身分に関するこころ、教育課程に関するこころ、その他研究科に関する重要事項を審議している。研究科教授会は、研究科の教授、准教授及び講師並びに特任教員（再雇用及び総長が特に優れた教育研究上の業績があると認める者）、協力講座の教授、准教授及び講師で構成している。原則として、月1回、年12回の定例で開催している。

獣医学研究科に、研究科附属の教育・研究施設として附属動物病院（動物医療センター）を置き、病院長のもとに運営委員会を設置して運営にあたるとともに、研究科に附属動物病院経営会議を置いて、その運営を客観的に評価、改善する仕組みを整えている。また、研究科及び学部内での共同利用に供するため、動物施設、共同利用機器施設、獣医標本施設を置いている。各共同利用施設に運営責任者を置き、研究科長の下に当該共同利用施設の運営にあたっている。このほか、研究科及び学部に、獣医学教育改革室、国際連携推進室、技術室を置き、教育・研究の推進を支援している。

大学院教育課程のうち特に「博士課程リーディングプログラム」に係る事項については、研究科内に運営委員会、教務専門部会、キャリアパス支援委員会、学生支援委員会、広報委員会を設置し、研究科の各種委員会と連携をとって運営を行っている。

獣医学部には学部教授会を置き、組織運営に関するこころ、教員の人事に関するこころ、学術交流に関するこころ、入学及び卒業に関するこころ、学生の身分に関するこころ、教育課程に関するこころ、その他学部に関する重要事項を審議している。

学部教授会は、学部を兼務する研究科の教授、准教授及び講師並びに特任教員（再雇用及び総長が特に優れた教育研究上の業績があると認める者）で構成している。原則として、月1回、年12回の定例で、研究科教授会と同日に開催している。

なお、北海道大学獣医学部は、平成24年の共同獣医学課程設置に伴い獣医学科を廃止し、帯広畜産大学畜産学部とともに共同獣医学課程（Cooperative Veterinary Education Program）を新設した。共同獣医学課程には、基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学の4分野を置いている。共同獣医学課程には協議会を置き、教育課程の編成及び試験、その他教育と共同獣医学課程の運営に関する重要事項を審議している。また、月1回、協議会懇談会をテレビ会議で開催し、両大学間での学務・教務に関する緊密な連携と運営の効率化を図っている。

(2) 教員組織の編成

(観点に係る状況)

獣医学研究科に獣医学専攻を置き、獣医学専攻に比較形態機能学、動物疾病制御学、診断治療学、環境獣医科学、応用獣医学の5講座に加え、寄附講座、協力講座及び獣

医学教育改革室、国際連携推進室を置き、講座に専攻分野を教育研究するのに必要な組織として教室を置いている。教室は原則として教授、准教授及び助教をもって構成することとしている。なお、共同獣医学課程の分野は研究科教員が担当している。

資料 57 獣医学研究科の講座等への職員配置

平成 26 年 5 月 1 日現在

部署名	大学教員 ¹⁾							
	教授		准教授		講師		助教	
	VS ⁵⁾	NVS ⁵⁾	VS	NVS	VS	NVS	VS	NVS
解剖学	1	0	1	0	0	0	1	0
生理学	1	0	0	0	1	0	1	0
生化学	1	0	1	0	0	0	1	0
薬理学	1	0	1	0	0	0	1	0
計	4	0	3	0	1	0	4	0
微生物学	1	0	0	0	0	0	1	0
感染症学	1	0	1	0	0	0	1	0
寄生虫学	1	0	1	0	0	0	0	0
実験動物学	1	0	1	0	0	0	1	0
計	4	0	3	0	0	0	3	0
内科学	1	0	0	0	0	0	1	0
外科学	1	0	1	0	0	0	1	0
比較病理学	1	0	0	0	0	0	0	0
繁殖学	0	0	1	0	0	0	1	0
臨床分子生物学	1	0	1	0	0	0	1	0
先端獣医療学 ²⁾	0		(1)	0	0	0	(3)	0
計	4	0	3	0	0	0	4	0
公衆衛生学	1	0	1	0	0	0	0	0
放射線学	1	0	1	0	0	0	1	0
毒性学	1	0	0	1	0	0	1	1
野生動物学	1	0	1	0	0	0	1	0
計	4	0	3	1	0	0	3	1
獣医衛生学	1	0	0	0	1	0	1	0
計	1	0	0	0	1	0	1	0
(寄付講座) 診断病理学講座 ³⁾	1	0	0	0	0	0	1	0
附属動物病院 ⁴⁾	0	0	1	0	0	0	6	0
教育改革室・国際連携推進室	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	18	0	13	1	2	0	22	4

1) 教員数には特任教員を含む。

- 2) 先端獣医療学については、附属動物病院の教員の一部が兼任している。
- 3) 診断病理学講座（寄附講座）には、客員教授 1 名、特任助教 1 名が教育スタッフ（非常勤職員）として配置されている。
- 4) 附属動物病院の教員には、研修獣医師 11 名は含まれていない。また病院長は診断治療学講座教授 1 名が兼務しているため含まれていない。臨床教育を主に担当する診断治療学講座及び附属動物病院の教員は全て獣医師である。
- 5) VS は獣医師資格をもつ教員を、NVS は持たない教員を示す。

出典：教務担当データ

大学から各部局に配分されるポイントの範囲内で人事運用を行っているが、全研究室に教授、准教授（あるいは講師）及び助教を配置できるだけのポイントは付与されていないため、一部研究室では欠員が必ず生じている状態である。こうした現状に対応するために、全学運用教員制度、寄附講座の設置、外部資金の活用等による教員の採用に努めている。平成 22 年度～平成 25 年度におけるその状況は以下のとおりである。

平成 24 年度～平成 25 年度にかけては、「博士課程教育リーディングプログラム：One Health に貢献する獣医学グローバルリーダー育成プログラム（平成 23 年度～平成 29 年度）」による補助金にて特任助教 5 名を採用し、適宜教室に配置した。また、「国立大学改革強化推進補助事業：国立獣医系 4 大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築（平成 24 年度～平成 29 年度）」では、特任教員計 7 名（特任教授 1 名、特任助教 6 名）を採用、獣医学教育改革室、野生動物学教室、附属動物病院に配置した。なお、これらの外部資金により採用した特任助教のうち教室に所属する教員は、承継人事助教ポストに空席が生じた場合に、通常の教員人事と同様の審査を経て改めて助教として採用し、当該ポストの残任期間について新たに特任助教を選考、採用している。

平成 21 年度、平成 23 年度、平成 25 年度には、女性正規教員の雇用を促進する北海道大学「F3 プロジェクト」を活用して、それぞれ解剖学教室、附属動物病院、生理学教室に助教を配置した。平成 24 年度には、全学運用教員を獲得し、附属動物病院に助教 1 名を採用した。

（3）教員の人事

（観点に係る状況）

1) 研究科長・学部長候補者の選考

研究科長候補者の選考は、本研究科の教授を被選考資格者として、研究科教授会の議により行っている。また、研究科教授会の選考に先立ち、推薦選挙（以下「選挙」という。）を実施している。選挙の有資格者は、本研究科の教授、准教授、講師、助教及び特任教員とし、単記無記名投票により実施している。選挙の結果、得票多数の 2 名を当選者とし、教授会へ報告している。教授会は、選挙の結果を参考にして、単記無記名投票を行い、有効投票の過半数の票を得た者を研究科長候補者としている。

なお、研究科長の任期は、2 年とし、再選を妨げないが、引き続く 3 選は認めていない。

学部長候補者の選考については、当分の間、研究科長候補者として選考された教授を、学部教授会において学部長候補者として選考している。

2) 教員候補者の選考

教員候補者の選考は、研究科内規等に基づき行っている。教授会構成員から選抜された教員から成る選考委員会が設置され、公募（国内、及び必要に応じて国際公募）を行い、研究業績、研究教育上及び専門領域における指導能力、関連領域における学識等を審査して候補者を選考する。選考委員会は候補者を審査経過・推薦理由とともに教授会に報告し、教授会の議を経て候補者が決定される。なお、平成25年度からは、原則として全ての選考で公募要領を和文と英文で作成し、国内・国際公募を行っている。

任期を定めて採用された教員については、研究科が定める「教員再任内規」に従い、再任審査を行う。該当する教員は、任期満了前に再任審査申請書を提出し、教授会構成員から選抜された教員から成る任期制業績審査委員会が設置される。審査委員会は、任期中の教育及び研究業績を評価して、再任の可否を審査する。教授会は、審査委員会の審査結果の報告に基づき、再任希望者の再任の可否を審議する。

教員の採用は人件費ポイントとして数値管理をしているほか、前述のとおり、全学運用教員制度、寄附講座の設置、外部資金の活用等による教員の採用に努めている。

獣医学研究科の予算で雇用する特任教員は、研究科で定める各種内規等に基づき、選考委員会を設置のうえ、教授会で承認されれば採用可能である。但し、これらの教員については、5年を越えて雇用することはできない。

【観点ごとの分析】

(1) 管理運営体制

大学院、学部・共同獣医学課程、ならびに附属動物病院の活動や各種事業が活発に行われ、これらを獣医学研究科長・獣医学部長が統括している。教育改革室、国際連携推進室の設置により大学院生・学部生と教員の教育研究支援体制も強化されている。

なお、平成26年度より、獣医学研究科長のもとに副研究科長、教育・研究評議会評議員（学部選出）、ならびに附属動物病院長からなる執行部を置き、執行部会議を月2回開催して研究科・学部内の諸課題を検討して管理運営体制の強化を図っている。

(2) 教員組織編成

獣医学教育改善の方向性に即して臨床系教員組織の重点整備を行っているほか、教育・研究上の必要に応じて学院・研究院制度への改組にも取り組んでいる。

(3) 教員人事

有能な人材を出身大学に囚われず国内外から採用する基本方針が確立している。特任教員の採用や全学運用教員制度の活用にも積極的に取り組んでいる。

【分析項目の水準及びその判断理由等】

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

大学院・学部双方における獣医学教育の国際水準化、臨床教育の強化等の命題のもと、臨床系教員組織の拡充、共同獣医学課程の設置、博士課程教育リーディングプログラムの推進、さらに学院・研究院制度への移行など、研究科長のリーダーシップのもとで大きな改革に取り組んでいる。優秀な特任教員や全学運用教員の積極的採用を行っている点も評価できる。

(改善方策)

今後も必要に応じて管理運営体制を見直す必要がある。とりわけ「博士課程教育リーディングプログラム」や「国立大学改革強化推進補助事業」により特任教員 12 名を配置して計 60 名の教員数で成し得ている大学院・学部の教育・研究が、それら事業が平成 29 年度で終了することで減員・弱体化することは極めて憂慮すべき事態であり、対策が不可欠である。

2. <観点>教育研究支援体制

(1) 事務系組織

(観点に係る状況)

獣医学研究科、獣医学部の事務業務は、獣医学研究科・獣医学部事務部が担当している。

事務部は、事務長、事務長補佐、庶務担当、教務担当、会計担当及び研究支援担当からなり、事務長の指揮のもと、各担当が一体となって業務を進めている。

なお、人獣共通感染症リサーチセンターの事務業務も行っている。

(2) 技術系組織

(観点に係る状況)

獣医学研究科に技術室を置き、技術室に動物施設技術班及び共同利用機器施設技術班を置いている。各班に技術専門職員及び技術職員を配置し、技術室長（研究科長）の指揮のもと、教育研究の支援のための技術開発及び技術業務並びに学部学生及び大学院学生の実験実習指導及び技術指導に関する業務を行うとともに、技術の継承及び保存並びに技術研修に関する業務を行っている。

(3) 支援室

(観点に係る状況)

獣医学研究科に獣医学教育改革室を置き、獣医学教育に関する調査研究を行い、獣医学の基盤教育の充実を図ることを目的に、教育改革に関する情報収集、教育プログラム及び教育コンテンツの開発、国内関係機関との連携による教育プログラムの実施等の業務を行っている。

国際連携推進室は、大学院と学部における教育・研究における国内外の大学や関係機関との連携、共同事業の円滑化・効率化を目的に平成 23 年度に設置された。国際連携に関する連絡調整、情報の収集・提供、学生・教員の派遣・受入、国内外会議／シンポジウム等開催に関する支援業務を行っている。

【観点ごとの分析】

(1) 事務系組織

獣医学研究科事務部は協力講座である人獣共通感染症リサーチセンターを含む関連部局の業務を一括して行っており、これにより情報の集約等の面で効率的な運営が行われている。また事務長の指揮の下、事務部一丸となって優れた運営が行われている。研究支援担当が外部資金関連業務を一括して運営している点も評価される。したがって、現状としては比較的高いレベルにあるといえる。実際、獣医学研究科事務部は平成 25 年度に優れた支援組織として総長表彰を受けている。

しかし、大学院・学部の業務には附属動物病院関連業務や複数の比較的大きな事業（博士課程教育リーディングプログラム、国立大学改革強化推進補助事業、世界展開力強化事業）の事務業務も含まれ作業量は膨大である。さらに今後は新学院設置に向けて業務の増加が予測される。平成 25 年度から事務長補佐を増員配置して事務部全体の業務所掌の円滑化を図っているほか、間接経費や補助金等による自助努力で組織の強化を図っているが、今後、組織の拡充と効果的な運営に向けて一層の努力が必要になると思われる。

(2) 技術系組織

動物施設技術班は、獣医学研究科動物施設を活用した動物実験が円滑、かつ AAALAC International (国際実験動物管理評価認証協会) の認証基準以上の動物実験倫理で実施できるよう、研究科の動物施設委員会と連携し、また動物実験委員会の査察・評価を受けながら業務を遂行している。共同利用機器施設技術班は、研究科の多岐にわたる研究機材の維持・管理や実験技術の指導を行っている。同時に、いずれも技術の向上やキャリアアップを目指し、各種技術研修会等にも積極的に参加している。

(3) 支援室

獣医学教育改革室には ICT を得意とし、かつ教育経験のある職員等、国際連携推進室には英語が堪能で海外企業に勤務経験のある職員等をそれぞれ配置し、本獣医学研究科・獣医学部、共同獣医学課程はもとより、国内他大学との連携業務にも積極的に携わっている。

【分析項目の水準及びその判断理由等】

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

事務長の指揮のもと、事務組織が効率的に機能し、本研究科・学部における教育・研究支援に大いに資している。

(改善方策)

優秀な事務系組織、技術系組織、支援室を保持することは獣医学研究科・獣医学部の研究・教育活動のレベルアップを図る基盤である。前述のとおり、増員を図る、あるいは

は必要に応じて北海道大学国際本部との共同管理を図るなど、今後増加する業務への対応が不可欠である。

3. (観点) 研究者倫理・不正防止

(1) 倫理綱領等

平成 24 年度までは、研究科として特に倫理綱領等を定めていない。

平成 25 年度より、北海道大学では北海道大学ホームページを用いてインターネット上で、研究費不正使用防止研修が実施されている。外部資金に応募する者(研究代表者)および予算執行権利のあるすべての教員は義務化され、経費執行等に携わる事務職員等も原則受講することになっている。会計ルールの周知と意識高揚を目的として毎年度 1 度受講している。

また、平成 26 年 4 月の教授会において、「北海道大学大学院獣医学研究科での教育研究実施に係る遵守事項」を制定し、獣医学研究科・獣医学部における教育・研究の実践全般に関する倫理観の醸成と不正防止、研究・教育上の安全管理等について改めて注意喚起を行っている。

【観点ごとの分析】

(1) 倫理綱領等

研究者倫理や研究に係る不正の防止に社会の厳しい目が向けられていることは言うまでもない。また、平成 25 年度において、北海道大学では多額の研究費不適切使用が実際に明らかになり、社会からの批判を招いた。こうした事態を契機に、獣医学研究科では、諸種安全管理を含め、北海道大学が定める綱領や規程を範として列挙した「獣医学研究科における教育・研究実施に係る遵守事項」を制定したところである。

【分析項目の水準及びその判断理由等】

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

研究者・教育者たる研究科構成員の規範として、また社会に対してその姿勢を示すために遵守事項を明確化している。

(改善方策)

高い倫理観を備えた人材の育成を目標とする獣医学研究科・獣医学部にとって遵守事項に従った研究・教育を実施することは極めて重要である。教職員の新規採用時、あるいは定期的にその内容に関する研修を実施することが望ましい。

4. <観点>財務

(1) 予算と予算配分

(観点に係る状況)

予算案は、研究科内各種委員会からの申請を組み入れ、研究科教員集会、教授会の審議・承認を得た上で決定し、各教室等に配分している。

外部資金で雇用されている特任教員等が、自身が雇用されている業務・課題以外の研究を行う場合、そのエフォート分の人件費に係る経費（年俸の1/12程度）を措置し、当該特任教員等を支援している。

外部資金の予算案については、それぞれの運営に関わる研究科内委員会等で配分額に応じた予算案を提示し、管理・運用を行っている。

なお、獣医学研究科では、講義棟の新設（平成22年4月竣工）、ならびに附属動物病院（動物医療センター）の新築（平成25年5月竣工）に際して、北海道大学から各々3億円、10億円を借り入れてこれらの事業を実施した。それぞれの返済計画にしたがって、講義棟については平成23年度～平成28年度の期間、研究科の自己資金で1年あたり5千万円、動物病院については平成27年度～平成36年度に病院収入から1年あたり1億円の返済を行う。

【観点ごとの分析】

「博士課程教育リーディングプログラム」や「国立大学改革強化推進補助金」等、外部資金の充当で様々な教育支援・学生支援事業や施設・設備の拡充を実施している。また、自己資金（大学からの借入）で施設の拡充を積極的に実施している。

【分析項目の水準及びその判断理由等】

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育改善に関する比較的大きな規模の外部資金を獲得し、施設・設備の改善や教員の採用に有効かつ積極的に活用している点は高く評価できる。借入返済を含め、収支に係る計画等が適切に策定・履行されてもいる。一方で、借入返済のために、教育・研究の基盤となる運営費交付金の教室配分を減額せざるを得ない事態が生じていること、大型の研究予算獲得に明確な目処が立っていない点はマイナス要素であり、総合して「期待される水準にある」と判断する。

(改善方策)

今や研究費の充足には競争的資金の獲得が不可欠であることは、その是非はともかく、事実である。競争的資金の獲得状況を直視し（「研究科Ⅲ研究」の項参照）、研究費の獲得、特に大型研究予算の獲得とその裏付けとなる研究実績の蓄積に全教員が留意する必要がある。これは個々教員の研究力強化のみならず、北海道大学の「近未来戦略150」の実現に向けても不可欠の課題である。

「博士課程教育リーディングプログラム」や「国立大学改革強化推進補助金」等の外部資金のほとんどは年次大幅減額が現実である。近未来に向けて、予算編成の見直しは

もちろん、実績に基づく新たな資金の獲得や、予算の効率化・低減化を可能とする抜本的対策を講じる必要がある。

5. <観点>危機管理

(1) 個人情報管理

(観点に係る状況)

本学では、「北海道大学個人情報保護管理規程」及び「個人情報保護の手引き-個人情報の適切な管理のために-（北海道大学）」等により、保有個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を定めている。

各部局等には、個人情報保護管理者が置かれ、年1回、教室等毎の点検を実施するなど、保有個人情報の管理に関する事務の徹底に努めており、獣医学研究科でもこれに準じて適正な管理に努めている。

(2) 安全管理

(観点に係る状況)

獣医学研究科・獣医学部の安全管理委員会をはじめ、放射性同位元素、X線、国際規制物質、病原性微生物、化学物質、動物実験、組換えDNA等に関する各種委員会、あるいは責任者・担当者が、北海道大学の安全衛生本部が所管するそれぞれの委員会と連携して安全管理にあたっている。

研究・教育上、放射性同位元素・X線の取扱、病原性微生物、動物実験、遺伝子組換え実験を行うに際しては、安全確保のために、それぞれに必要な手続きが周知されている。

(3) 防災対策

(観点に係る状況)

耐震基準を満たしていなかった旧附属動物病院棟（IS値<0.4）は、平成24年度の施設整備事業として予算措置を受けて改修工事が行われ、平成26年3月に獣医学総合研究棟として改修竣工した。

獣医学研究科・獣医学部に「災害対策要綱」を定め、防災と災害時の安全確保等に備えるとともに、「消防計画」に基づき自衛消防訓練を毎年度実施している。研究科内の緊急連絡網も毎年度更新、教職員に周知を図っている。

【観点ごとの分析】

(1) 個人情報管理

保護管理者（獣医学研究科事務長）の指揮のもと、保護担当者（教員・庶務担当係長）が個人情報の適切な管理にあたる体制が充分に整備されている。

(2) 安全管理

各事項について適切な責任者と委員会組織・管理規定が定められ、それらに準じた安全管理が図られている。

(3) 防災対策

平成 25 年度に旧附属動物病院棟の耐震補強と機能改修が実施され、臨床系 3 教室の居室、実験室、ならびに共同獣医学課程の講義室、臨床系実習室、セミナー室、アメニティースペース等として利用されている。

【分析項目の水準及びその判断理由等】

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

それぞれの観点について必要充分な管理体制、対策と運営が行われている。

(改善方策)

該当なし